

令和4年5月26日
-----------

資 料 提 供
---------

## 令和4年度自転車活用推進功績者表彰について

本日、自転車活用推進本部(本部長:国土交通大臣)から、令和4年度自転車活用推進功績者表彰の受賞者について発表がありました。

本県から個人として「井口和彦様」、団体として「西日本旅客鉄道株式会社和歌山支社様」が受賞されることとなりましたのでお知らせします。

問い合わせ先
(自転車活用推進功績者表彰、本県の受賞のうち個人について)
商工観光労働部 観光局観光振興課 金尾、南方 TEL 073-441-2775 (直通)
(本県の受賞のうち団体について)
企画部 地域振興局総合交通政策課 橋爪、小谷 TEL 073-441-2352 (直通)



令和4年5月26日  
自転車活用推進本部

**令和4年度 自転車活用推進功績者表彰  
『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト『優良企業』認定  
合同表彰式について**

別紙1の功績者及び別紙2の企業に対し、令和4年5月27日付で、自転車活用推進本部長(国土交通大臣)より、表彰及び認定を行います。

なお、合同表彰式は、下記のとおり行います。

記

1. 日時 令和4年5月27日(金) 13:30~14:00(予定)
2. 式場 国土交通省(中央合同庁舎第3号館)10階共用会議室  
(東京都千代田区霞が関2-1-3)
3. 形式 対面及びオンライン形式
4. 次第 司会: 稲村亜美氏(自転車アンバサダー)  
(予定) ①開式  
②来賓紹介  
③自転車活用推進本部長(国土交通大臣)挨拶  
④表彰状授与  
⑤認定証授与  
⑥記念撮影

5. 取材について

- ・別紙3に詳細を記載しておりますので、ご確認ください。

**お問い合わせ先**

国土交通省自転車活用推進本部事務局 加賀谷、池田  
電話 03-5253-8111 (内線 38-225、38-128)  
03-5253-8497 (直通)  
FAX 03-5253-1622



自転車活用推進本部

## 令和 4 年度 自転車活用推進功績者表彰 受賞者一覧

令和 4 年 5 月 27 日付

(敬称略、五十音順)

## 【個人：2名】

## ○井口 和彦 &lt;和歌山県&gt;

全国初のサイクリング検定の実施、サイクルイベントを通じた乳がん検診の啓発活動、ナショナルサイクルルート指定やサイクルトレイン運行と連携した観光客誘致等、自転車を幅広く活用しながら地域課題の解決に尽力。

## ○山田 大五朗 &lt;福岡県&gt;

元マウンテンバイク選手として、イベントやサイクルツーリズム推進を通じた地域振興、九州北部豪雨災害復興支援に貢献。「自転車の完全循環利用型社会」実現のため、自転車再生利用や定額利用サービス等の事業を運営。

## 【団体：6団体】

## ○地球の友・金沢 &lt;石川県&gt;

行政機関や地元高校生と連携した自転車の安全性向上の取組等で、金沢市が自転車施策の先駆者となるよう貢献。そのノウハウを、全国会議の運営、国際会議での活動報告等を通じ国内外に展開。

## ○ツール・ド・東北実行委員会（主催団体 株式会社河北新報社 ヤフー株式会社） &lt;宮城県&gt;

東日本大震災復興支援のため 2013 年以來開催している「ツール・ド・東北」は国内最大級規模（約 4,000 人）に。収益を積み立てた「ツール・ド・東北基金」により観光振興や復興支援に貢献。

## ○那須ブラーゼン &lt;栃木県&gt;

日本初の観光地での地域密着型ロードレースチームとして発足。地域ブランドの PR や累計 250 回超、20,000 人に及ぶ自転車安全教室のほか、コロナ禍においては、こども食堂などのフードデリバリー、JA との連携による農畜産物 PR など地域貢献に奔走。

## ○西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社 &lt;和歌山県&gt;

きのくに線沿線約 150km で予約不要・追加料金不要のサイクルトレインを全曜日で本格実施。駅設備の改良やモデルコースの設定などの誘客強化で区間乗客数増を達成。

## ○一般社団法人日本パラサイクリング連盟 &lt;福島県&gt;

障害者自転車競技の日本代表選手を育成し、東京 2020 パラリンピック大会では杉浦佳子選手が 2 種目で金メダル獲得。タンデム車活用・普及を通じた障害者の社会参加促進、いわき市への交流施設開設を通じて、自転車文化の発信や地域活性化に貢献。

## ○一般社団法人南アルプス山守人 &lt;山梨県&gt;

マウンテンバイク振興にとどまらず、官民が連携したボランティアによるトレイル整備、森林保全、移住促進等、地域全体の活性化に貢献。地域課題解決手段としてのマウンテンバイクの新たな可能性を開拓。

## 令和 4 年度「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト 優良企業一覧

令和 4 年 5 月 27 日付

(五十音順)

## ○コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 &lt;東京都港区&gt;

コロナを契機に新たな自転車通勤制度を導入。交通事情や天候等に応じて、日によって自転車通勤を選択することが可能とし、通勤手当も柔軟に支給。自転車通勤のしやすさにもつながるカジュアルなビジネススタイルを提唱するとともに、複数のメディアを活用しながら、自転車通勤の取組を積極的に発信。

## ○株式会社シマノ &lt;大阪府堺市&gt;

広く一般に向けた自転車通勤専用の WEB サイトを開設し、自転車通勤の効用を科学的根拠で見える化するとともに、駐輪場や自転車保険、盗難対策などの情報も含め積極的に発信。従業員のヘルメット着用義務付けやヘルメット購入補助を実施。入浴施設やロッカールームの設置など自転車通勤の環境を整えているほか、パンク修理など実践的な講座を実施。

## ○ブリヂストンサイクル株式会社 &lt;埼玉県上尾市&gt;

自転車通勤に関する交通安全教育について相談のあった企業や自治体に対し、各々のニーズに合わせた講習を対面又はオンラインで実施。「宣言プロジェクト」制度の紹介、交通安全教育の動画提供、講師としての従業員派遣、乗り方の実技講習など幅広く活動。

## ○株式会社マスター &lt;大阪府堺市&gt;

自転車体験シミュレーターを活用した安全教育や、自動車ドライバー向けの自転車の視点からの安全教育を実施するとともに、従業員が自主作成した通勤経路の「ヒヤリハットマップ」を安全教育に活用。防犯カメラやミラーの設置など、駐輪場の防犯・安全対策も強化。

## ○取材について

- ・ イベントの現地取材又はオンライン視聴をご希望の場合は、5月27日（金）11：00までに、下記の【お申込みフォーム】で事前登録が必要です。
- ・ 当日の出席者については、代理などの変更もありえますが、ご容赦ください。

## ＜現地取材＞

- ・ 現地取材の場合、密集、密接を避けるため、必要最小限の人数での登録にご協力をお願いします。
- ・ 当日は13：15までに10階共用会議室前にお集まりください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場への入場時は、設置しております消毒スプレーで手指の消毒をお願いします。また、マスクの着用にもご協力をお願いします。
- ・ 取材は会場内指定の場所にてお願いします。

## ＜オンライン視聴＞

- ・ オンライン上での傍聴につきましては、通信設備の都合により、1社につき1名（1回線）とさせていただきます。

## 【お申込みフォーム】

<https://forms.office.com/r/GA4st9XtKY>



## ＜現地取材またはオンライン視聴に関するお問い合わせ先＞

自転車活用推進功績者表彰式広報事務局

メールアドレス：[info@good-bicycle-japan.com](mailto:info@good-bicycle-japan.com)

(TV) 佐藤 Mobile 070-3112-8417 (紙・WEB) 神崎 Mobile 080-1384-9609

## 自転車活用推進功績者表彰の概要

### 1. 目的

自転車活用推進功績者表彰は、自転車活用推進法第15条に基づき、自転車の活用の推進に関し特に顕著な功績があると認められる個人又は団体を表彰し、もって自転車の活用の推進に寄与することを目的とする。

### 2. 表彰の対象

- (1) 自転車の利用の増進により、地域の環境改善等に顕著な功績があった者又は団体
- (2) 自転車競技の振興等により、国民の健康の増進に顕著な功績があった者又は団体
- (3) 高い安全性を備えた自転車の供給等に顕著な功績があった者又は団体
- (4) 自転車利用者に対する交通安全教育の推進等により、自転車の活用を推進する上での交通安全の確保に顕著な功績があった者又は団体
- (5) その他自転車活用の推進により、地域の活性化等公共の利益の増進に顕著な功績があった者又は団体

### 3. 表彰権者

自転車活用推進本部長

### 4. 表彰の時期

毎年1回、自転車月間である5月に実施（特別の必要があると認められる場合は、随時表彰）。

### 5. 表彰の手続

- ①表彰候補者については、関係府省庁、都道府県、政令指定都市が推薦
- ②有識者で構成される選考委員会において受賞者案を選定
- ③最終的な受賞者の決定は自転車活用推進本部長

### 【参考】

自転車活用推進法（平成28年法律第113号）（抄）  
（表彰）

第十五条 国土交通大臣は、自転車の活用の推進に関し特に顕著な功績があると認められる者に対し、表彰を行うことができる。

## 概要

- 自転車活用推進計画に基づき、自転車通勤を積極的に推進する企業・団体を認定
- 令和2年度に制度創設
- 「宣言企業」: 52社認定済(令和4年3月末時点)
- 「優良企業」: 令和3年度に2社を初認定・表彰(日本電子株式会社、株式会社はてな)

	宣言企業	優良企業
認定要件	<p>以下の3項目すべてを満たす企業・団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①従業員用駐輪場を確保</li> <li>②交通安全教育を年1回実施</li> <li>③自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化</li> </ul>	<p>自転車通勤者が100名以上または全従業員の2割以上を占める宣言企業のうち、以下の1項目以上を満たし、独自の積極的取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①定期的点検整備を義務化</li> <li>②盗難対策を義務化</li> <li>③ヘルメット着用を義務化</li> <li>④その他自転車通勤を推進する取組 (通勤手当支給、ロッカー・シャワー等の自転車利用環境整備等)</li> </ul>
期間	5年間有効(更新可)	宣言企業の有効期間(更新可)
認定ロゴ		